

児童扶養手当受給者臨時給付金事業について

福祉こども部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、影響を受けている令和2年5月に児童扶養手当を受給され、令和2年6月1日現在で伊勢崎市の住民基本台帳に登録している人に対して7月に臨時給付金を支給します。

また、第2弾として、令和2年7月に児童扶養手当を受給され、令和2年8月1日現在で伊勢崎市の住民基本台帳に登録している人に対しても同様に9月に支給します。

問い合わせ先 子育て支援課 齋藤 TEL0270-27-2750